【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年３月29日
【会社名】	星光ＰＭＣ株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　滝沢　智
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号
【電話番号】	０３（６２０２）７３３１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　岡　真
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号
【電話番号】	０３（６２０２）７３３１（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　岡　真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成28年３月25日開催の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年３月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

平成27年５月１日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条及び第38条について所要の変更を行うものであります。なお、定款28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役として、滝沢　智、岡　真、宮坂光信、新田重昭、村田満広、石田人士、菅　正道、蓮見俊夫、原田秀次及び多賀啓二を選任するものであります。なお、原田秀次及び多賀啓二は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	245,294	812	0	（注）１	（注）３ 可決（97.88%）
第２号議案				（注）２	（注）３
滝沢　　智	245,574	699	0		可決（97.99%）
岡　　真	245,586	687	0		可決（98.00%）
宮坂 光信	245,582	691	0		可決（98.00%）
新田 重昭	245,586	687	0		可決（98.00%）
村田 満広	245,586	687	0		可決（98.00%）
石田 人士	245,585	688	0		可決（98.00%）
菅　　正道	245,581	692	0		可決（97.99%）
蓮見 俊夫	245,515	758	0		可決（97.97%）
原田 秀次	245,486	787	0		可決（97.96%）
多賀 啓二	245,485	788	0		可決（97.96%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．賛成の割合の計算方法は次の通りであります。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上